

特集 大学環境教育研究会のこれまでの10年と今後の展望

大学環境教育研究会では、毎年ミニシンポジウムを開催して、10年にわたって議論を重ねてきた。本稿では、この10年の成果を振り返るとともに、今後の大学環境教育のあるべき姿を展望する。学会全体からより幅広い議論を期待したい。

(高山進・笹谷康之 編集)

シンポジウムの報告と今後の課題

立命館大学 笹谷 康之

大学環境教育研究会は、1992年に発足してから10年目になる。そこで、第12回大会に、これまでの10年を振り返るとともに、今後の大学環境教育について展望するミニシンポジウムを開催した。本稿では、このミニシンポジウムにおいて議論され、回収されたアンケートなどで参加者から指摘された論点をもとに、今後の大学環境教育の方向性について報告する。本稿の内容は、このミニシンポジウムに依拠しており、大学環境教育研究会の成果であるが、あくまでも筆者の判断による整理であり、文責は筆者にあることを断っておく。また、ミニシンポジウムという性格上、出席者の発言の根拠となる資料について、出典を明記できない点も、ご容赦願いたい。ミニシンポジウムの報告者は、和田、下羽、高山の、歴代3名の、研究会幹事代表である。

和田は、研究会創設の提唱者であり、持続可能な社会の構築のための環境教育を、一貫して主張してきた。人類が持続可能な社会を構築するために何をなすべきかについて、最大の地球環境問題である地球温暖化問題を中心に、明快な科学的認識に基づいて論じている。地球温暖化問題解決のためのエネルギー戦略を事例に、既得権益を擁護する現況の非持続的な社会に対して、科学的な手続を踏んで代替的なヴィジョンを提言している点に説得力がある。そして、この成果を、大学環境教育に反映させる観点を貫いている。

下羽は、環境問題を、平和、人権などの問題群

と同様の構造で一体的に捉えている。これらの問題群は、市民の力が届かない場で、国家や多国籍企業により生み出されており、市民がエンパワーメントされて、これらの一連の問題群を総合的に解決する根治療法に力を発揮できてこそ、持続可能な社会の構築につながると説く。教育が中立的であるという名のもとに、知識だけにとどまるのではなく、知識を行動につなげていく市民のエンパワーメントを提唱する下羽の環境教育は、ゼミでの学生の実践例が如実に物語っている。

高山は、科学と生活とのギャップ、科学性と参加性とのギャップという、今日の専門家社会の矛盾に光をあて、両者を両立させる透明な意志決定のための社会的なしくみを探求している。意志決定における公開・参加こそが、非持続から持続への転換を生み出すことを示唆している。抑圧・対立関係の深層への理解を固守しつつも、自ら、パートナーシップの場づくりに挑戦している。

この三者三様の持続可能な社会の構築に対する理念と方法を受けて、以下の5点の展望を議論した。

1点目は、持続可能な社会の構築を、環境教育の目的として再確認したことにある。「高校まででは、大学のような持続可能な社会の構築を目的とした環境教育ができにくいのではないか。」「高校まででは学習指導要領の縛りがあるが、学問の自由と大学の自治があるので、大学教育ではいろいろな試みができる。」という質問に対し、和田は「持続可能な社会の実現に向けて、小中高大の教育に違いはない。」と言明した。西城戸は、論拠として、憲法・教育基本法・子どもの権利条約などの原則があることを示している。また、学生

環境グループのエコリーグの活動のように、環境に関して、高校生の進学ガイダンスをしたり、就職先の開発をしたり、大学の出入り口で環境の問口を広げる工夫が重要であることを指摘した。

「大学生や研究者の立場からすると、『問題の発見・気づき』＝『研究テーマの発見』だと思う。それで、卒論や修論のテーマを自分たち学生が決定するときに、『そのテーマが問題なのはよくわかったけど、研究にまで発展するのか?』と、よく指導教員に言われる。研究者の立場から言えば、それが問題であったとしても、研究の域まで発展しないようなテーマは扱わない、研究として取り組まないのか?』という質問に対し、和田は、「私は、学生が真の問題に直面しておもしろいテーマを発見したならば、そのテーマを探求するように指導している。論文にまともにならないからテーマを変えろというならば、持続可能な社会を構築するための研究は生まれえない。研究指導をする教員は、倫理が必要だ。」と答えている。

環境教育は、持続可能な社会の構築を担う人の育成が目的ではあることを理解できるが、一方で、環境についての知識、認識を伝授する科学の側面をもっている。「人の育成と科学とは、両立するのか。」という質問に対しては、高山の、意志決定における公開・参加と持続に対する科学的な認識とが一致するという指摘が、ふさわしいと思われる。

2点目は、下羽の指摘であり、今大会の公開シンポジウムでスウェーデン人のベオが指摘した、知識はあっても行動しない日本人に対して、知識を行動に結びつけていくための環境教育をどう推進するかである。下羽は、ベオグランド憲章の考え方をどのように展開するかが重要な点を指摘している。関心、知識、態度、技能、評価、行動と続く一連の環境教育の具体的な目標を、今一度振り返り、どうしたら行動につなげるような市民の力を生み出せるのか、日本社会と日本人の特性にふさわしい環境教育の手法を構築しなければならない。人は知識で動くのではなく感性で動き、原点に感動がなければ人は動かない、という指摘もあった。さらに、大学生が小中高校生と交流した

り、地域社会や家庭まで巻き込んだ、持続可能な社会の構築のための環境教育についての議論が深まった。

3点目は、高山が提起した、持続可能な社会を構築する基準システムを明確にしていく必要性である。スウェーデンのナチュラルステップは、1989年に、科学者、芸術家、企業経営者などが集まって結成された環境団体である。ナチュラルステップは、持続可能な社会のための4つのシステム条件として、鉱物や化石燃料などの地下資源の利用を増やさないこと、二酸化炭素やダイオキシンなどの人工物の濃度を増やさないこと、浄化能力や自然再生能力を超えて環境を破壊しないこと、誰もが地球市民として公平に資源を利用できることを、あげている。持続可能な社会を構築するためには、日本版のナチュラルステップのシステム条件のような根本を解明して、共有していく議論を始めなければならない。持続可能性の基準に対する最低限共有していく知識を明らかにすることが求められる。基本的な部分で合意が可能であれば、適宜、研究会としての見解や声明を公表することや、共有すべき知識をCD-ROMにまとめるべきといった提案もあった。

4点目は、地域固有の公害問題の歴史であり、どこに人の愚かさがあり、どこに問題解決に向けての智慧があったかを、原点となる歴史から学ぶべき点である。乾は、北九州市は、洞海湾の激甚な公害を克服してきた都市であるが、前日行われた公開シンポジウムでは、原点となる公害について避けた表層的な議論がなされてきた点が残念であることを指摘した。前年度の研究会のミニシンポジウムで藤岡は、「環境学習は公害学習の成立と発展の文脈のなかで理解されなければならない。」¹⁾とし、環境教育の原点は、公害教育にあることを、沼津で大気汚染反対運動を高校の先生と生徒が展開したことなど、各地の豊富な事例から具体的に指摘している。

公開シンポジウムの準備に当たったメンバーから、「公害を避けた」という指摘は、東京や大阪といった中央から見たステレオタイプな見方であり、地方の見方ではない。北九州市での今日的な議論

を、公開シンポジウムでは企画した。」という反論があった。

しかし、北九州市が、公害を原点として環境問題にとりくんでいるという点は、中央の見方ではなく、地域主義の見方である。歴史を踏まえた地域固有の公害を学ぶことは必須である。市町村の首長で構成される環境自治体会議でも、1998年の古河会議では足尾銅山の鉍毒と渡瀬遊水池に沈んだ谷中村の問題が、2000年の水俣会議では水俣病が取りあげられ、自治体の首長・職員を中心とする参加者が公害という原点を共有した。自治体が、負の原点を直視し、その中から課題克服の活動を見いだしているというにもかかわらず、環境教育学会は、こういった地域固有の原点に触れずに、表層的なテーマで公開シンポジウムを行った点は反省すべきである。パネリストはかなりのメンバーが揃っていたが、相互の話題の関連性が不足して、議論が散漫だった点も残念である。

一方、本大会の環境ミュージアムのエコツアーで、ガイド役は第2ゾーンの展示の「公害克服の歴史」が最も重要であると力説していたし、この展示は充実して圧巻だった。手元の環境ミュージアムのパンフレットには、「空の汚染、海の汚濁に立ち向かった当時の様子を『ラジオラマ』で追体験」と記され、「・・・だれが、なにが この町の海から魚を奪ったのだろう ほくたちは何故苦しいの 日本の先陣を切ったこの町 だれもが誇りに思っていた町 ほくらの町が公害の町になった もう一度、誇れる町をつくりたい みんなの力で・・・」と、当時の子どもたちの詩が記されている。こういった北九州市の負の遺産と克服の成果を、全体で集まる公開シンポジウムで共有できなかったことは問題であるが、このミニシンポジウムで確認できた点は、研究会の10年間の成果と誇れよう。

5点目は、10年間の大学環境教育の実践に対して、どのように評価していくかという視点である。小堀は、「この研究会の会員は、すでに多くの実践活動をしていると思う。・・・(中略)・・・現在の大きな課題の一つとして、これらの実践をいかに評価するのかという評価手法をテーマとし

て取り上げたい。適正な評価方法があってこそ、次のステップへの改善が可能と考えている。」と、重要な指摘をしている。

業績を株主に評価される企業だけでなく、すべての組織や個人で、アカウントビリティが求められる時代になった。行政評価法が制定され、国の機関は行政評価が義務づけられたし、自治体も次々と行政評価を取り入れいている。全国に5000も誕生したNPO法人も、これからは、評価の時代を向かえる。大学のカリキュラムも、工学教育で導入が準備されているJABEEをはじめ、諸外国と同様に、外部評価を受ける時代になってきた。ベオグレード憲章でも、評価がなくては、行動につながらないことが示されている。環境教育の進行管理にも、評価が不可欠であり、本研究会の重要な課題といえよう。

環境教育の目的として持続可能な社会の構築と、環境教育の原点として公害教育への理解との2点を、再確認した。そして、10年目の今、知識を行動に移すための市民の力を得る方策、持続可能な社会を構築していくための日本にふさわしい基準システムの作成、教育実践活動の評価という3点について、今後の研究会の方向性を見いだした。繰り返すが、本稿の成果は大学環境教育研究会にあるが、文責は筆者にある。本稿に対する異論、反論は、筆者にあてられたい。

注

- 1) 1978年の日本学術会議が主催した国際環境保全科学者会議の席上で、藤岡は日本を代表して、この点を述べたことを、報告している。ミニシンポジウム「大学環境教育と持続可能な社会への展望(主催 大学環境教育研究会/日本環境教育第11回大会)」月刊むすぶ No.366(2001.6) pp17 より

付記

本稿は、大学環境教育研究会ニュースレター No.25 2002.2.12発行 pp3-5を、再掲しています。